

(仮称) フレスコ東松島赤井店・(仮称) ツルハドラッグ東松島赤井店・  
 (仮称) 夢みの里東松島赤井店の届出概要について  
 (法第 5 条第 1 項 新設)

- 1 届 出 者      フレスコ株式会社、株式会社ツルハ、社会福祉法人夢みの里
- 2 届出年月日    令和 6 年 7 月 3 0 日
- 3 店 舗 の 名 称    (仮称) フレスコ東松島赤井店・(仮称) ツルハドラッグ東松島赤井店・  
 (仮称) 夢みの里東松島赤井店
- 4 店 舗 設 置 者
  - (1) フレスコ株式会社 代表取締役 菊地 盛夫  
 福島県相馬市中村字宇多川町 1 7 番地
  - (2) 株式会社ツルハ 代表取締役 八幡 政浩  
 北海道札幌市東区北二十四条東二十丁目 1 番 2 1 号
  - (3) 社会福祉法人夢みの里 理事長 菅原 桂子  
 石巻市門脇町一丁目 2 番 2 1 号
- 5 店 舗 所 在 地    東松島市赤井字川前三番 1 5 9 - 1 B 外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称、店舗面積

| 氏名又は名称     | 店舗面積                         | 取扱商品                     |
|------------|------------------------------|--------------------------|
| フレスコ株式会社   | 1, 9 1 5. 9 9 m <sup>2</sup> | 生鮮食品、一般食品、日用雑貨、その他生活関連商品 |
| 株式会社ツルハ    | 1, 0 1 7. 5 6 m <sup>2</sup> | 医薬品、化粧品、食料品、その他生活関連商品    |
| 社会福祉法人夢みの里 | 5 7. 9 7 m <sup>2</sup>      | パン                       |
| 計          | 2, 9 9 1. 5 2 m <sup>2</sup> |                          |

- 7 大規模小売店舗を新設する日    令和 7 年 3 月 3 1 日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐 車 場 の 収 容 台 数                      1 4 0    台 (指針による必要台数: 1 3 5 台)
  - (2) 駐 輪 場 の 収 容 台 数                      3 8    台 (指針による参考台数: 8 6 台)
  - (3) 荷 さ ば き 施 設 の 面 積                      9 2. 5    m<sup>2</sup>
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量                  3 8. 1 9 5    m<sup>3</sup> (指針による必要容量: 9. 2 6 2 m<sup>3</sup>)

## 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

### (1) 開店時刻及び閉店時刻

- |                |                    |
|----------------|--------------------|
| (イ) フレスコ株式会社   | 午前8時30分から午後9時50分まで |
| (ロ) 株式会社ツルハ    | 午前7時から午後9時50分まで    |
| (ハ) 社会福祉法人夢みの里 | 午前7時から午後9時まで       |

(2) 駐車場の利用時間帯 午前6時30分から午後10時まで

(3) 駐車場の出入口の数 2箇所

(4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後10時まで

### 10 事務手続き等

- |                    |                                    |
|--------------------|------------------------------------|
| ・公 告 年 月 日         | 令和6年8月16日                          |
| ・縦 覧 期 間           | 公告の日から令和6年12月16日まで<br>(公告の日から4か月間) |
| ・地 元 説 明 会         | 令和6年9月25日                          |
| ・大規模小売店舗立地専門委員会    | 令和6年11月8日                          |
| ・市町村等からの意見書提出期限    | 令和6年12月16日 (公告の日から4か月以内)           |
| ・県 の 意 見 の 通 知 期 限 | 令和7年3月30日 (届出の日から8か月以内)            |

## 住民説明会の実施状況

|      |                                     |
|------|-------------------------------------|
| 開催日時 | 令和6年9月25日（水）午後6時から午後7時30分           |
| 開催場所 | 赤井市民センター 会議室・創作室<br>東松島市赤井字川前三189-1 |
| 出席人数 | 21名                                 |

| 質問事項                                             | 設置者の回答内容                                                                                                                                    |
|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 敷地西側の市道川前線には歩道が設置されるのか。                          | 東松島市において歩道を整備する計画と聞いています。<br>→指針の対象外                                                                                                        |
| オープン日～3日間ぐらい、渋滞が起こるのを心配している。                     | 矢本店の時も渋滞が発生しご迷惑をかけました。矢本店のときは、警備員を12名配置しました。今回は警備員を増員し全力で対応します。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いします。<br>→県の意見は不要                                           |
| 従業員の駐車場が店舗裏ということは、45号線の方から来ることになるのか。どこから出入りするのか。 | 従業員は搬入口から出入りすることとなる。これから新たに人員募集しますが、各従業員については、それぞれの方向からくと思いますが、45号線からがメインになると思います。<br>→指針の対象外                                               |
| 朝の通学時間帯にこられる従業員はどれぐらいか。                          | 朝方ですと生鮮部門の従業員が多くなると思うが、分散してくると思います。ツルハは朝3～4人程度の出社になると思います。近くに学校があることは把握しているので、従業員に対し通勤時の交通安全を教育します。また、搬入車両については通学時間帯を避けた計画とします。<br>→県の意見は不要 |
| 裏の細い道路は全然使用しないのか。                                | 使用する計画はありません。当初はフェンス設置を計画していましたが、管路がありフェンス設置は不可となりました。裏の従業員駐車場は砂利敷きで車止めです。車の乗り入れはできないが徒歩では可能となります。<br>→指針の対象外                               |
| 敷地東側はフェンスが建つのか。                                  | 畑になっていますので、駐車場からの紙袋やビニール袋等が飛散しないようネットフェンスを設置します。<br>→指針の対象外                                                                                 |
| 交通量が増加すると思うがフレスコの方で市道に右折レーン設置や拡幅する考えはあるのか。       | 市道小松・赤井線は都市計画道路として市のほうで拡幅を計画しています。現時点では事業者で右折レー                                                                                             |

|                                                                                                                                                               |                                                                                                                                |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                                                                                               | <p>ンを設置するなどの計画はありません。直近の交差点はアパートや既存建物もあり、拡幅による右折レーン設置は難しいと聞いています。</p> <p>→指針の対象外</p>                                           |
| 雨水処理はどうするのか。                                                                                                                                                  | <p>開発の許可をいただき工事を進めています。雨水については、駐車場に貯留槽を設置し、西側市道の側溝へ流出します。</p> <p>→指針の対象外</p>                                                   |
| 一日の利用者数の見込みはどのぐらいか。また車の台数はどのぐらいか。                                                                                                                             | <p>来客数 1 日 2,000 人～2,500 人計画している。自動車は 1,200 台計画している。</p> <p>→指針の対象外</p>                                                        |
| 市道川前線の出入口に南方面から 105 台出入りするとあるが、市道小松・赤井線よりも多くなる。どちらにせよ右折入庫が大変難しい。退店車両を川前線にある程度流すとなったときに、今まであまり交通量がないのが増えるので心配している。また、信号機との距離が近い。右折をすると信号機のところで詰まってしまうので対策はないか。 | <p>届出上は交通予測して影響は小さいとしているが、オープン後、予測と乖離した場合は改めて警察や道路管理者と協議をすることになっていますので、オープン後、問題あれば対応したいと思います。</p> <p>→県の見解は不要</p>              |
| ピーク時間の自動車来台数はフレスコのみですか。                                                                                                                                       | <p>3 店舗合わせた台数です。</p> <p>→指針の対象外</p>                                                                                            |
| オープン日は決まっていますか。                                                                                                                                               | <p>令和 7 年 3 月末で進めています。</p> <p>→指針の対象外</p>                                                                                      |
| 出入口について、歩行者対策は何かしていますか。                                                                                                                                       | <p>オープンのときは警備員を増員し車両だけではなくて歩行者の方も安全にできるよう対応します。オープンしてから状況をみて、安全面に苦慮すると感じたときは警備員を入れる等の対策は継続的にしていきたいと考えています。</p> <p>→県の見解は不要</p> |
| 矢本店のオープン時、誘導員 12 名と聞きましたが今回も大体そのくらいの人数かなと予想できますが警備員の配置は決まっていますか。                                                                                              | <p>出入口付近と駐車場に入ってから駐車区画まで案内する人を配置していく。今後オープンに向けて警備会社と協議をしながら万全の対策をとっていきたいと考えています。</p> <p>→県の見解は不要</p>                           |
| 懸念されるのは、信号交差点のところと南に 150～200m 位にある信号がない五叉路。そこで混雑する可能性が高いのではと思っています。そこに警備員の配置計画はありますか。                                                                         | <p>五叉路については、把握していませんでしたので状況をみながら警備会社と今後、協議していきたいと思っています。</p> <p>→県の見解は不要</p>                                                   |
| 延床面積はどれぐらいか。                                                                                                                                                  | <p>フレスコ 2626 m<sup>2</sup>、ツルハ 1150 m<sup>2</sup>です。</p> <p>→指針の対象外</p>                                                        |
| 市道川前線の出入口付近に横断歩道があってもいいと思うのだがどうなのか。歩行者も増加すると思う。                                                                                                               | <p>現状は道路の両側に歩道がないと設置はできません。今後、市で歩道を整備するので協議していきたいと思いますが、信号機のないところに横断歩道を設置するのは難しいと思います。</p> <p>→指針の対象外</p>                      |
| 開店まで歩道は整備されるのか。                                                                                                                                               | <p>恐らく間に合わないと思います。オープン時、歩道整備予定地は砂利敷となります。</p> <p>→指針の対象外</p>                                                                   |

|                                                     |                                                                                    |
|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 矢本店のように地場野菜のコーナーは設けますか。                             | 同規模程度の地場野菜コーナーは設けます。矢本店で納めている方もそうですし、新規に赤井地区で農業されている方も募集はしていきたいと思っています。<br>→指針の対象外 |
| 福祉施設は何をするのか。                                        | 未定です。<br>→指針の対象外                                                                   |
| お店ができるのは良いことだが、人が集まることによって治安の悪化を心配している。どのような配慮があるか。 | 日中については、従業員がいるので定期的な巡回を行います。夜間は閉店後出入口を閉鎖し対策を行います。<br>→県の意見は不要                      |

## 東松島市の意見について

| 意見内容                                                                                                                                               | 設置者の回答内容                                                                                                                                                                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開業後において、必要に応じて交通誘導員を配置する等、来場者の安全と周辺交通への影響に配慮すること。特に、近隣に小・中学校があることから、今回届出のあった施設の出店により、周辺道路の交通量増加が見込まれるため、同店駐車場及び搬入車両出入口付近及び周辺の交通安全対策について最善の配慮を希望する。 | 開店後、混雑が予想される時には交通誘導員を配置し、来場者の安全と周辺交通への影響に配慮いたします。<br>また、搬入車両については、通学時間帯を避けた計画とし安全に配慮いたします。各出入口については、見通しを妨げるような構造物は設置せず、安全を確保します。<br>開店後、交通について問題等が発生した場合は地元警察署に相談し対応いたします。<br>→県の意見は不要 |
| 早朝、夜間帯の来店車両、従業員車両、搬出車両の騒音対策を講じ、近隣住民への配慮を適切に対応すること。                                                                                                 | 来客が駐車場を利用することができる時間帯以外は来客出入口を閉鎖し騒音対策を実施いたします。また、従業員および搬入業者にはアイドリングストップおよび低騒音作業を周知徹底し、近隣住民へ配慮いたします。<br>開店後、騒音について問題等が発生した場合は住民と協議の上、適切な騒音対策を検討します。<br>→県の意見は不要                          |
| 今後、騒音・振動に係る特定施設を設置する際は、適切な時期に市へ届出を行うとともに、規制基準を遵守し周辺環境への対策を講じること。                                                                                   | 騒音・振動に係る特定施設を設置する際は、適切時期に市へ届出を行うとともに、規制基準を遵守し周辺環境への対策を行います。<br>→県の意見は不要                                                                                                                |

## 地元住民の意見について

| 意見内容 | 設置者の回答内容 |
|------|----------|
| なし   | なし       |

## 交通対策等現地調査会の実施状況

※店舗面積が3,000㎡未満のため対象外

## 大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

|                  |                                                                                                                                                                                                |    |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 届 出 者            | フレスコ株式会社、株式会社ツルハ、社会福祉法人夢みの里                                                                                                                                                                    |    |
| 届 出 年 月 日        | 令和6年7月30日                                                                                                                                                                                      |    |
| 店 舗 名 称          | (仮称) フレスコ東松島赤井店・(仮称) ツルハドラッグ東松島赤井店・<br>(仮称) 夢みの里東松島赤井店                                                                                                                                         |    |
| 所 在 地            | 東松島市赤井字川前三番159-1B 外                                                                                                                                                                            |    |
| 市 町 村 の 意 見      | あり                                                                                                                                                                                             | なし |
| 地 域 住 民 等 の 意 見  | あり                                                                                                                                                                                             | なし |
| <b>県 の 意 見 案</b> |                                                                                                                                                                                                |    |
| 交 通 関 係          | あり                                                                                                                                                                                             | なし |
| 騒 音 関 係          | あり                                                                                                                                                                                             | なし |
| 廃 棄 物 関 係        | あり                                                                                                                                                                                             | なし |
| そ の 他            | —                                                                                                                                                                                              |    |
| 意 見 案            | 県の意見はなし                                                                                                                                                                                        |    |
| 附 帯 意 見 案        | <p>店舗立地場所が近隣の小中学校区であることから、車両出入口付近の歩行者の安全確保について十分に配慮するとともに、周辺道路の渋滞等の交通問題が発生した場合には、必要に応じて交通対策の見直しや追加的な措置を講じるよう配慮願います。</p> <p>また、住居が隣接しているため、地域住民から苦情が申し立てられた場合には、騒音防止等について適切な対策を講じるよう配慮願います。</p> |    |